

当面のアジア・オセアニア株式市場の見通しについて

アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）

2012年9月11日

当面のアジア・オセアニア株式市場の見通しにつきまして、「アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）」が主な投資対象としております「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド（適格機関投資家専用）」の運用会社であるイーストスプリング・インベストメンツ株式会社からのコメント（要約および抜粋）を以下に記載いたします。今回は9月6日付け資料の後編としてアジア・オセアニア株式市場の国別セクター別の見通しをお送りいたします。

■ オーストラリアの新税に対する影響は限定的

オーストラリアでは、7月に炭素税と資源税の2つの新税が導入されました。炭素税は電力料金の値上げなどによるインフレ上昇要因として個人消費への影響が懸念され、資源税は鉄鉱石・石炭産業への悪影響が懸念されます。しかしながら、中央銀行が外部環境、特に最大の輸出先である中国経済の減速に伴う景気下押しリスクに対応して、予防的な金融緩和を進めていることや、資源税は超過利潤を対象としていることなどから影響は限定的に止まると考えます。また、昨年11月に約2年半ぶりに利下げに踏み切っており、その後、3回利下げしていますが、今後も適切な金融政策の遂行により、景気は維持されると予想します。また、中央銀行総裁は同国の資源投資ブームがあと1～2年でピークに達するとの見方を示し、政策当局は景気減速に対応する準備を進めていると述べました。

■ 中国は政策対応を継続

中国の当面の注目点としては、輸出の鈍化、外貨資金の流入減速、投資主導から消費主導への転換、10月の第18回共産党大会へ向けた政府の景気回復を意図した政策遂行などがあげられます。インフラ投資、不動産投資がピークを迎えたとの見方が強まる中、足元で金融緩和が進められており、緩和政策は強化されております。外資の流入減速が続いたり、投資主導から消費主導への転換が遅延する場合にはさらなる財政出動が見込まれ、年末に向けて景気の軟着陸へ向けた底上げ策が継続されることが考えます。企業業績面でも、年初来、金融緩和への政策転換、6月の利下げによる金融緩和の強化やインフラ投資拡大の効果が今後徐々に顕在化し、業績予想の好転時期が近づくことが期待されます。中国景気は、アジア全域、特にオーストラリア、香港、台湾などへの影響が大きく年末へ向けて注視されます。

■ シンガポールは金融緩和の可能性

シンガポールでは、住居費の伸びなどからインフレ率が高止まりしておりましたが、7月のインフレ率が景気減速により鈍化を示し、中央銀行の関心はインフレから景気へ移り、金融緩和へ舵を切る可能性があると考えます。また、経済に占める外需のウェイトが高い同国経済にとって、欧州景気の減速や足元のシンガポールドル高がマイナスの影響を与える可能性があります。個人消費鈍化の兆候も見られ、今後、中央銀行が金融緩和的な行動をとる可能性が増していると考えます。

■ インドではインフラ投資促進などの政策に注目

インドでは、国内需要に強さがみられる一方、外需の減速および、政府のインフラ増強政策の停滞などが不透明感を強めています。経常赤字が対内直接投資、外国機関投資家のフローでカバーできるか、ディーゼル燃料価格の引き上げによる財政改革の進捗や、外資規制の緩和などが今後の焦点とみられます。政府のルピー安対策が実効を挙げるかも注目されます。心配された旱魃（かんばつ）は、足元で降雨量が増加傾向にあり、多くの地域で免れる可能性がでてきました。7月末の大停電で再認識されたインフラ整備への投資拡大の必要性や、外国人投資家の投資促進的な対応が新財務相のイニシアチブによりとられると期待されます。また、足元でインフレ率の高止

■本資料は、アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点でのイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その情報の正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みには、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）

まりなどが懸念されますが、昨年末からの金融緩和策の効果により景気は下支えされることが見込まれます。財政改革、外国人投資家の資金流入、金融緩和の進展などの好循環になれば企業業績の改善が進み、株式市場へもプラス効果があると考えます。インド市場の潜在成長率は8~10%程度であり、適切な政策実施により急激に成長率が改善する可能性は高いと考えます。

■ 台湾は輸出拡大や観光客誘致などの景気振興策の効果に期待

台湾では、7月25日に株式キャピタルゲイン課税法案が議会で可決され、2013年1月から施行されることとなり、主に個人投資家への影響が懸念されます。しかしながら、既にここ数ヶ月に亘り、市場の下落要因となっていたことから、今後は再び景気や業績に焦点が戻ると考えます。景気は、昨年後半からの外需減速や個人消費の鈍化により4-6月期実質GDP成長率は前年同期比-0.16%となりました。政府はマイナス成長となったことを受けて7月から景気重視の政策に移行し、エマージング市場向け輸出の拡大や観光客の誘致活動の活発化に着手するなど景気振興策を打ち出しております。年末にかけて景気回復期待が強まれば、企業業績の底入れが見込まれ、株価にプラスとなると考えます。また、台湾企業だけに限らないものの、10月下旬発売が予定されているWindows8の登場に伴う新規需要がアジアのITセクターに対しプラスに寄与すると予想します。

■ インドネシアのインフラ整備促進へ向けた法整備に注目

インドネシアでは、個人消費が景気を下支えています。足元で、経常収支が赤字傾向となっていることや、世界的な食料インフレの影響などが懸念されます。また、5月に導入された鉱物資源の輸出規制の実施を巡る不透明感の払拭が懸案となっています。インフレへの対応という点で、政府によるルピア安対策が実効を挙げるか注目されます。世界景気の回復が遅れるとの見通しに、中央銀行は2012年のGDP成長率予想を6.1~6.2%へ下方修正しました。しかしながら、個人消費は堅調を持続しているほか、海外からの直接投資は増加基調にあります。セクターでは、足元の供給過剰感から石炭、非鉄金属などの商品相場が低迷し、鉱業、素材セクターのパフォーマンスは軟調ですが、金融、不動産、個人消費関連株などはインフラ整備促進へ向けた法整備や、歴史的な低金利状態が続いていることなどから堅調な値動きが予想されます。

■ タイの復興需要が顕在化し、個人消費も堅調さを持続

タイについては、昨年の洪水からの復興需要や、景気下支え策などにより、投資、個人消費ともに底堅く推移しています。先行きについては順調な海外からの資金フローが継続するか、今後顕在化が懸念される欧州向け輸出の減速がどの程度の影響を与えるかなどが注目点です。政府は2012年成長率予想を公共投資、個人消費の伸び率鈍化を想定し、6%から5.7%へ下方修正しましたが、依然高水準の成長が見込まれます。政府の景気刺激的な施策が継続することと成長機会を求める資金フローは持続すると考えております。また、個人消費の堅調が維持されることで、年末に向けて景気回復基調が強まる可能性もあると見ております。

■ 韓国は12月に大統領選挙を実施へ

韓国は、外需の鈍化により景気は減速中です。12月に大統領選挙が実施されますが、新大統領の下で大企業、財閥への規制が導入される懸念もあり、大企業主導の通信機器、自動車、家電のコア産業への優遇策に対する修正がどの程度行われるかなどに注目が集まります。景気対策では、7月に約3年5ヵ月ぶりに利下げを実施し金融緩和による景気下支え策がとられています。年末に向けて現政権が景気支援策をどのように打ち出してくるかも注目されます。また、株式市場では、サムスンなどのグローバル企業が株式市場を主導する傾向を強めており、これらの企業の業績動向が注目されます。

■本資料は、アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社
が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料
作成時点でのイーストブリッジ・インベストメンツ株式会社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の
運用成果を保証するものでもありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その情報の正確
性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みには、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しします
ので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）

■ フィリピン経済は好調を持続

フィリピンについては、S&Pが長期債格付けをBB+まで引き上げたことなどファンダメンタルズの改善傾向が続いております。インフレ率がインフレターゲット(3~5%)の下限近くで推移していることから、金融政策面では年初以降で3回の利下げを実施し、金利水準は過去最低水準となっております。また、4-6月期実質GDP成長率も製造業、サービス業、建設業等の好調により前年同期比+5.9%と高水準で推移しております。海外労働者からの送金により経常収支も黒字を維持していることや、インフラ整備など内需に重点を置いた経済政策により引き続き景気の堅調さは保たれると予想します。

■ 国別セクター別の見通し

国別では、ファンダメンタルズの状況や、金融緩和への転換時期などから、景気・インフレともに安定しているオーストラリア、内需が堅調でインフレ圧力も抑えられたASEAN諸国(ただしインドネシアを除く)、景気減速への懸念に対し適切な対応が求められる中国・香港、個人消費は堅調ながら投資の低迷とインフレが高止まりし構造改革が求められるインド、内需が堅調ながらインフレ圧力が続くインドネシア、外需の減速に悪影響を受けた台湾・韓国に振り分けて考えて見ます。まず、足元の株価水準として、ファンダメンタルズの改善傾向によりASEAN諸国は歴史的に見て割高にあり、インド、中国・香港、台湾・韓国、オーストラリアなどが割安圏にあります。今後、各国のマクロ面の課題への対応状況に応じて割安圏にある市場が買われる可能性があると考えますが、ファンダメンタルズの改善傾向の著しいASEAN市場も海外からの資金流入により堅調となる可能性も高いと見ています。

セクター別では、市場ごとに事情が異なることから地域全体としての評価は難しいものの、短期的な見通しとしては、商品セクターに対しネガティブ、国内業務を主業務とする銀行、必需品、一般消費財など個人消費関連のセクターに引き続きポジティブな見方を維持しています。中長期的には素材、エネルギー、資本財などが割安と考えます。

以上

「アジア・オセアニア好配当成長株オープン(毎月分配型)」に関する注意事項

【岡三アセットマネジメントについて】

商号 岡三アセットマネジメント株式会社

岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長(金商)第370号で、社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

【投資リスク】

■投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。ファンドは、アジア(日本を除く)・オセアニア地域の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

■ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「株価変動リスク」、「為替変動リスク」、「カントリーリスク」があります。その他の変動要因としては、「金利変動リスク」、「信用リスク」、「流動性リスク」があります。

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

■その他の留意点

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

・投資信託は預金商品、金融債、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。

・分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間中におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。

●詳しくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご参照ください。

【お客様にご負担いただく費用】

<お客様が直接的に負担する費用>

■購入時

購入時手数料: 購入価額×購入口数×上限3.15%(税込み) ※詳しくは販売会社にご確認ください。

■換金時

換金手数料: ありません。

信託財産留保額: 換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.3%

<お客様が信託財産で間接的に負担する費用>

■保有期間中

運用管理費用(信託報酬)の実質的な負担: 純資産総額×年率1.68%(税抜1.60%)程度

実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用(信託報酬)は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

その他費用・手数料

監査費用: 純資産総額×年率0.0105%(税抜0.01%)

※有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等、海外における資産の保管等に要する費用を間接的にご負担いただきます。

※監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。

●お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

●詳しくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご参照ください。

■販売会社について(1)

2012年9月11日現在

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
(金融商品取引業者)					
岡三証券株式会社	関東財務局長(金商)第53号	○			
岡三オンライン証券株式会社	関東財務局長(金商)第52号	○		○	
アーク証券株式会社	関東財務局長(金商)第1号	○			
藍澤證券株式会社	関東財務局長(金商)第6号	○	○		
あかつき証券株式会社	関東財務局長(金商)第67号	○			
安藤証券株式会社	東海財務局長(金商)第1号	○		○	
飯塚中川証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第1号	○			
今村証券株式会社	北陸財務局長(金商)第3号	○		○	
岩井コスモ証券株式会社	近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
臼木証券株式会社	関東財務局長(金商)第31号	○			
エイチ・エス証券株式会社	関東財務局長(金商)第35号	○		○	
永和証券株式会社	近畿財務局長(金商)第5号	○			
株式会社SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○		○	
岡安証券株式会社	近畿財務局長(金商)第8号	○			
香川証券株式会社	四国財務局長(金商)第3号	○			
カブドットコム証券株式会社	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
北田証券株式会社	中国財務局長(金商)第3号	○			
共和証券株式会社	関東財務局長(金商)第64号	○	○		
極東証券株式会社	関東財務局長(金商)第65号	○			○
坂本北陸証券株式会社	北陸財務局長(金商)第5号	○			
篠山証券株式会社	近畿財務局長(金商)第16号	○			
三縁証券株式会社	東海財務局長(金商)第22号	○			
静岡東海証券株式会社	東海財務局長(金商)第8号	○			
島大証券株式会社	北陸財務局長(金商)第6号	○			
株式会社証券ジャパン	関東財務局長(金商)第170号	○			
上光証券株式会社	北海道財務局長(金商)第1号	○			
荘内証券株式会社	東北財務局長(金商)第1号	○			
新和証券株式会社	関東財務局長(金商)第97号	○			
大山日ノ丸証券株式会社	中国財務局長(金商)第5号	○			
高木証券株式会社	近畿財務局長(金商)第20号	○			
頭川証券株式会社	北陸財務局長(金商)第8号	○			
東武証券株式会社	関東財務局長(金商)第120号	○			
内藤証券株式会社	近畿財務局長(金商)第24号	○		○	
長野證券株式会社	関東財務局長(金商)第125号	○			
中原証券株式会社	関東財務局長(金商)第126号	○			
奈良証券株式会社	近畿財務局長(金商)第25号	○			
西日本シティTT証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
ニュース証券株式会社	関東財務局長(金商)第138号	○			
ばんせい証券株式会社	関東財務局長(金商)第148号	○			
播陽証券株式会社	近畿財務局長(金商)第29号	○			
光証券株式会社	近畿財務局長(金商)第30号	○	○		
ひびき証券株式会社	近畿財務局長(金商)第32号	○	○		
ひろぎんウソミ屋証券株式会社	中国財務局長(金商)第20号	○		○	
廣田証券株式会社	近畿財務局長(金商)第33号	○			
ふくおか証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第5号	○			
益茂証券株式会社	北陸財務局長(金商)第12号	○		○	
マネックス証券株式会社	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	

■販売会社について(2)

2012年9月11日現在

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
丸福証券株式会社	関東財務局長(金商)第169号	○			
三田証券株式会社	関東財務局長(金商)第175号	○	○	○	
水戸証券株式会社	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
むさし証券株式会社	関東財務局長(金商)第105号	○		○	
明和證券株式会社	関東財務局長(金商)第185号	○			
八幡証券株式会社	中国財務局長(金商)第7号	○			
山和証券株式会社	関東財務局長(金商)第190号	○			
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○		○	
相生証券株式会社	近畿財務局長(金商)第1号	○			
阿波証券株式会社	四国財務局長(金商)第1号	○			
愛媛証券株式会社	四国財務局長(金商)第2号	○			
寿証券株式会社	東海財務局長(金商)第7号	○			
三京証券株式会社	関東財務局長(金商)第2444号	○		○	
三晃証券株式会社	関東財務局長(金商)第72号	○			
野畑証券株式会社	東海財務局長(金商)第18号	○			
武甲証券株式会社	関東財務局長(金商)第154号	○			
(登録金融機関)					
株式会社秋田銀行	東北財務局長(登金)第2号	○			
株式会社イオン銀行	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社愛媛銀行	四国財務局長(登金)第6号	○			
株式会社沖縄海邦銀行	沖縄総合事務局長(登金)第3号	○			
株式会社北日本銀行	東北財務局長(登金)第14号	○			
株式会社西京銀行	中国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社佐賀銀行	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社静岡中央銀行	東海財務局長(登金)第15号	○			
株式会社島根銀行	中国財務局長(登金)第8号	○			
株式会社ジャパンネット銀行	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
スルガ銀行株式会社	東海財務局長(登金)第8号	○			
株式会社仙台銀行	東北財務局長(登金)第16号	○			
株式会社大正銀行	近畿財務局長(登金)第19号	○			
株式会社筑邦銀行	福岡財務支局長(登金)第5号	○			
株式会社千葉興業銀行	関東財務局長(登金)第40号	○		○	
株式会社中京銀行	東海財務局長(登金)第17号	○			
株式会社東京スター銀行	関東財務局長(登金)第579号	○		○	
株式会社東北銀行	東北財務局長(登金)第8号	○			
株式会社東和銀行	関東財務局長(登金)第60号	○			
株式会社栃木銀行	関東財務局長(登金)第57号	○			
株式会社長崎銀行	福岡財務支局長(登金)第11号	○			
株式会社西日本シティ銀行	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
株式会社百十四銀行	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社福岡中央銀行	福岡財務支局長(登金)第14号	○			
株式会社福島銀行	東北財務局長(登金)第18号	○			
株式会社福邦銀行	北陸財務局長(登金)第8号	○			
株式会社豊和銀行	九州財務局長(登金)第7号	○			
株式会社北越銀行	関東財務局長(登金)第48号	○		○	
株式会社北都銀行	東北財務局長(登金)第10号	○			
株式会社北洋銀行	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社みずほ銀行	関東財務局長(登金)第3号	○		○	○

■販売会社について(3)

2012年9月11日現在

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社みちのく銀行	東北財務局長(登金)第11号	○			
株式会社宮崎太陽銀行	九州財務局長(登金)第10号	○			
株式会社八千代銀行	関東財務局長(登金)第53号	○			
楽天銀行株式会社	関東財務局長(登金)第609号	○		○	
株式会社琉球銀行	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○			